この度、コロナ禍により更新要件となる審判講習会の中止が相次いでいる現状を踏まえ、

当連盟審判委員会でWEB上での審判講習会システムを構築いたしました。

本日、当連盟にメールアドレス登録をしているS・A審判員に対し下記メールを発信しましたことをご報告いたします。

メールアドレスを登録していないライセンス保持者については年内に郵送でもご案内いたします。

取り急ぎ、システム開始のご報告とさせていただきます。

引き続きよろしくお願い申し上げます。

全柔連大会事業課　寺下浩陽

**TEL:080-2281-3523**

全柔連公認Ｓ・Ａライセンス審判員　各位

※本メールは全柔連大会事業課へメールアドレスを登録しているライセンス保持者へ一斉送信しております。

平素より大変お世話になっております。

全日本柔道連盟大会事業課の寺下と申します。

コロナ禍におきまして、更新要件となる審判講習会も中止が相次いでおり、皆様にはご不便をおかけしております。

この度、当連盟審判委員会で集合講習の実施が難しい現状を踏まえ、新たにＷＥＢ上での審判講習会システムを構築いたしました。

内容としましては動画コンテンツを視聴し、理解度確認テストに合格して次の項目に進んでいくというシンプルな仕組みとなっております。

全体で約2時間ほどのプログラムとなっておりますが、ご自身の空いている時間を利用しながら数日に分けて受講を進めることも可能です。

詳しくは添付マニュアルをよく読んだ上で下記URLへアクセスし、実際に受講していただきたく存じます。

なお、実際に受講するにあたり、全柔連メンバーID(“5”から始まる9桁の数字)が必要となります。

メンバーIDは全柔連事務局へお問い合わせいただいてもお答えすることができませんので、ご自身が全柔連登録を行っているチームの登録責任者へご確認ください。

もしくは、皆様のご住所へ年内に関連書類を郵送しますので、同封の書類に記載しているメンバーIDをご確認ください。

(全柔連事務局へ電話・メールにてメンバーIDをご確認することはご遠慮ください。)

受講料については、これまで講習会の受付にて現金にてお支払いをいただいておりましたが、本講習では受講が全て終了した後に受講料の振込先が提示されます。

更新要件(S…毎年、A…2年に1度)とする場合にはお振込みをお願いします。

更新要件としない場合も知識習得として本講習をご利用いただけますので是非ご利用ください。

※今年度の受講についてはお振込みを確認しましたら事務局より領収書・修了証をお送りいたします。

最後に、登録規程に基づき、各資格の全柔連登録期限は本年9月末までとなっておりますが、万一、登録が完了されていない方については、受講する前までに、必ず全柔連登録（個人登録・審判ライセンス登録ともに）および登録費の納付を完了させてください。

是非ご利用いただき、今後の審判活動に役立てていただければ幸いでございます。

コロナウイルス感染症の第三波により感染者が増加しておりますので、くれぐれもご自愛ください。

**全柔連公認Ｓ・Ａ審判員ＷＥＢ講習会ＵＲＬ**

**本システムを運営するeden社のサイトにリンクしております。**

[**https://eden.ac/login/4046**](https://eden.ac/login/4046)

**※使用しております動画コンテンツの複製・転載は禁止させていただきます。**

**※本システムはS・A審判員対象です。ご自身以外に使用させることはおやめください。**